

～電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金のお知らせ～
令和4年度住民税非課税世帯等へ支給手続を開始します

要 旨

沼津市では低所得世帯の経済支援を目的とし、令和4年度住民税非課税世帯等に対する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(1世帯につき5万円)の支給手続を開始します。

概 要

●対象世帯

① 令和4年度住民税均等割非課税世帯(プッシュ型で給付)

該当することが見込まれる世帯に対して11月16日(水)に確認書を発送し、確認書の返送があった世帯から順次審査の上、2週間後を目安に口座振込で支給します。

なお、令和4年1月2日以降に市内に転入した世帯は、申請が必要です。

② 令和4年中の家計急変世帯

令和4年度の住民税均等割は課税であるが、予期せず令和4年1月以降に1ヵ月以上に亘り非課税相当まで収入が減少した世帯が対象で、申請が必要です。

●受付期間

①②とも、令和4年11月16日(水)～令和5年1月31日(火)(必着)

●予算の概要

この給付金の事業費は、総額11億8,500万円で、国が9月に物価高騰対策として支給を決めた住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を財源としています。

お問い合わせ先

沼津市役所 福祉臨時特別給付金室
直通:055-934-4894

